

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		認知症初期集中支援事業				②事業番号		4523			
③事業類型		1. 法上(必須)事業		④開始年度		平成 28 年度		⑤終了予定年度		年度 ○ 設定なし	
⑥根拠法令等		○ 法令		○ 条例		○ 規則		○ 要綱		○ 計画等	
⑦実施手法		直営		全部委託		○ 一部委託		補助・負担		その他	
⑧関連予算科目コード		款 3		項 1		目 1		細目		5	
⑨担当部名		健康福祉部		⑩担当課名		長寿社会推進課		会計		介護保険事業特別会計	

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 高齢者等地域住民(全市民)		① 市民		人	
②		②			
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症専門医と医療・介護・福祉の専門職がチーム(認知症初期集中支援チーム)となり、できる限り早期の段階から、認知症の方(疑いのある方)を認知症初期集中支援チームにつなげるために、チームに関する普及啓発活動を実施し、認知症の方(疑いのある方)を訪問し、必要に応じて医療・介護サービスに繋げ、地域における認知症の人とその家族を支援するための取組を展開。		① 訪問支援活動件数		件	
		②			
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
認知症を発症してもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、「認知症初期集中支援チーム」による認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。		① 支援受理件数(単年度)		件	
		② 支援受理総件数		件	
		③			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
認知症の方の早期診断・早期対応の支援体制を構築することで、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる。 その他の体系上の位置付け (2—2—1—1): 認知症の方(疑いのある方)に対し、必要なサービスや支援を迅速につなぐことができるよう介護と保健医療の連携体制を構築する。		政策(章)		2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち	
		施策大(節)		3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします	
		施策中		2 高齢福祉の充実	
		施策小		3 自立支援・生きがいづくり	

【2】各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	市民	人	63,125	62,549	61,984	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	訪問支援活動件数	件	50	121	48	50	—	
活動指標②								—
活動指標③								
成果指標①	支援受理件数(単年度)	件	14	17	7	12	—	
成果指標②	支援受理総件数	件	25	31	38	50	—	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.45	0.45	0.60	0.60		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	千円	3,614	3,614	4,818	4,864		—
	人件費(投入人員×単価)	千円	5,986	8,732	8,750	9,011		
財源内訳	直接事業費	千円	9,600	12,346	13,568	13,875		
	総事業費	千円	2,334	3,405	3,469	3,469		—
	国庫支出金	千円	1,167	1,702	1,734	1,735		
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	1,316	1,921	2,072	2,072		
	その他特定財源	千円	4,783	5,318	6,293	6,599		
	一般財源	千円						

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	平成27年度からの介護保険法改正に伴い、地域支援事業の包括的支援事業として実施。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	介護保険法でも実施について明記されており、必要とされている事業であり、今後さらに展開していく必要がある。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することで、認知症を発症しても安心して暮らしを継続できる地域社会づくりを構築することにより、高齢者が自らの意志に基づいて住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	介護保険法に基づき、市が実施する事業である。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	認知症の支援体制を構築することは、高齢者を支援する上で必要である。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	介護保険法(第115条の45)に定められているため、廃止できない。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	「認知症初期集中支援チーム」による支援活動を実施しているところであるが、認知症の人を早期支援できるよう、支援チームの普及啓発をさらに進めていく必要がある。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	認知症初期集中支援チームの役割や機能について、さらに普及・啓発活動を広げることによって、成果指標を伸ばすことができる。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	地域での健康相談支援に通じるため、それらの部局との連携を行うことで、より成果が期待できる。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	すでに業務は一部委託されており、これ以上のコスト削減は見込めない。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	受益者負担になじまない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当
	A	超高齢社会に対応するため、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるために、認知症の人を早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築がさらに必要である。	B:事業の進め方に改善が必要 C:事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	↓ (年まで) (年から) (年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など	—	
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—	